

第七章 事業

第二十條 本會ノ目的ヲ達スル爲メニ左ノ事業ヲ行フ

一、講演並ニ出版

一、見舞金、職業紹介、消費組合其他ノ相互救助

一、労働條件改善運動

一、鞍山勞働法規改善運動

第八章 財政

第二十一條 本會ノ收入ハ左ノ項目ヨリ成ル

一、入會金 一名 三十錢

一、本部費 一名 月額二十錢

一、贈出金寄附金

一、本會ノ事業ヨリ生ズル収益

第二十二條 本會ノ收支算算ハ毎大會ノ承認ヲ經ルヲ要ス決算ハ大會ノ審査ヲ受ケ直

チニ公表スベシ

第二十三條 基金ハ次ノ淵源ヨリ成ル

一、剩餘金 一、基金賦課金 一、寄附金

基金ハ基金委員ヲ作リテ管理シ委員三分ノ二ノ決議ヲ以テ支出ス

第九章 支部及地方聯合會

第二十四條 支部ハ本會ヲ遵守ヲ誓約セル會員五十人以上ノ團體タルコトヲ要ス

第二十五條 地方聯合會ハ次ノ要件ヲ以テ成立ス

▼先般來天下の耳目を聳動しつゝある足尾の事件は今や最後の決勝點に入らんとしてあります

我々は今日まで最善の意氣と力を以て強敵古河の牙城に肉迫し顧みて何等遺憾なし、我々今般の事件に對し與へられたる一般社會の深甚なる同情と應援とに感謝し茲に事件の報告演説會を開催して以て一般世人の公正なる批判を乞はんとす

日時 四月二十日午後六時より 入場料 金 參 拾 錢
 会場 神田明治會館

但し入場料は罷業寄附金として御支拂
 ひ被下候は幸ひです

足尾罷業事件眞相表發大演説會

大正十年
 をび叫るな痛悲しけられらげ虐け聞

司會者	加藤勘十
辯士	
足尾聯合會本山支部	
石山寅吉	
足尾聯合會理事	
高梨二男	博
足尾聯合會理事	同
可兒義雄	

足尾通洞支部
 西山政
 全日本礦夫總聯合會本部員
 坂口義
 鈴木文小克
 橋松赤
 棚坂仁
 相談役
 同
 開屋
 足尾聯合會理事
 高梨二男
 可兒義雄

主催 全日本總聯合會本部